

[研究ノート]

資本主義的生産様式は性＝生殖的に中立か

—二宮厚美著『ジェンダー平等の経済学』の史的検討— (1)

青 柳 和 身

- I 『ジェンダー平等の経済学』の論争的意義と論争の方法
- II 本書の構成と第1章～第4章の内容
- III 本書の第5章と第6章の内容 …… (以上本号)

I 『ジェンダー平等の経済学』の論争的意義と論争の方法

日本のフェミニズム諸理論は、社会学領域での一定の影響は別として、経済学領域では、少数の例外を除き、学問的交流を欠如した断絶状態に置かれており、このコミュニケーション的断絶関係は非マルクス経済学のみならず、マルクス経済学においても今なお続いているように思われる¹⁾。現代フェミニズム諸理論の核心をなす資本主義的性差別論、特に「近代家父長制」概念は、既存の経済学、わけてもマルクス経済学における資本主義的性差別認識の理論的欠落に対する根本的な批判的問題提起であったが、この概念は、少数の例外を除き、マルクス経済学に承認されていないだけでなく、その体系的批判すら行われてこなかった。日本のフェミニズム諸理論、特にマルクス主義フェミニズムは、その学問的存在価値を事実上無視され続けてきたといつてよい。ハートマンの「マルクス主義とフェミニズムの不幸な結婚」(ハートマン1991)という表現になぞらえて言えば、フェミニズムからマルクス経済学への結婚提案はあるが、大半のマルクス経済学にとっては結婚どころか、交際すら断絶した関係にあったと言える。

マルクス経済学にもとづき現代経済にかんする活発な理論活動を行っている二宮厚美氏が『ジェンダー平等の経済学』(二宮2006)を上梓されたが、これを読むと日本のマルクス経済学とフェミニズムがいかに深いコミュニケーション的断絶関係に陥っていたかということを改めて痛感させられる。本書の第4章では、経済学とジェンダー論のコミュニケーションの欠如の問題を「経済学とジェンダー論の不幸な別離」と呼び、両者の「結婚」のためにフェミニズムのジェンダー論の批判的検討を行っているが、これは本書の全編を貫く基本的態度でもあり、本書の基本的課題ともなっている(二宮2006, 207-208, 393-397)。本書は、性差別にかんするフェミニズムの現実認識を承認しつつ、性差別問題をジェンダー論として経済学へ導入するための作業の一環と

して、マルクス経済学にもとづいて、「近代家父長制」的性差別概念を含むフェミニズム諸理論に対する全面的かつ体系的な批判を行っている。現代日本のマルクス主義フェミニズムの多様な諸潮流の全面的な検討とそれにもとづく体系的批判はおそらく本書が最初のものであろう。本書と比較すれば、大部分の日本のマルクス経済学文献はフェミニズム諸理論の全面的検討を事実上回避してきたと言っても過言ではあるまい。フェミニズム理論をマルクス経済学に部分的に導入した文献の場合でも、本書ほどの体系的なフェミニズム諸潮流の理論の検討が行われているわけではない。本書によるマルクス主義フェミニズムの諸理論の全面的かつ体系的批判は、対等な理論的コミュニケーションの相手としてフェミニズム理論を承認し、経済学的論争の舞台に引き出すことによって、フェミニズム諸理論とマルクス経済学とのコミュニケーション的断絶関係を打破しようとする真剣な学問的態度によるものである。評者はこの学問的態度に本書の最大の意義を認めたいと思う。

本書は、拙著『フェミニズムと経済学』（青柳 2004）に対しては、フェミニズム諸理論を検討した章の最後の節と終章の中心的な節において重要な位置づけを与えつつ、入念な批判的検討を行っている。拙著は、マルクス経済学のジェンダー的革新のための「コミュニケーションの素材」（青柳 2004, iv）たることを目的として執筆されたが、本書はこれに応える批判的コミュニケーションとなっており、拙著を経済学的論争の舞台＝アリーナに引き出す役割を果たしている。二宮氏が拙著をジェンダー論の検討にとって不可欠な重要文献と認め、500頁を超える拙著の批判的検討の労をとられたことに対し感謝したい。なぜなら拙著は、出版後4年を経過したが、本書を除き、拙著に対する書評や論評による応答が現れず、マルクス経済学との関係ではコミュニケーションの断絶状態に置かれており、ジェンダー問題の経済学的コミュニケーションという拙著の目的を果たすことができなかったからである。

この研究ノートは、本書のたんなる書評の範囲を超えて、拙著との比較を中心にした入念な批判的検討を行う。なぜなら本書が設定したジェンダー問題にかんする経済学的論争のアリーナを積極的に活用し、論争的検討を行うことは、日本の経済学のジェンダー的革新を目的とする拙著にとっての学問的義務であるからである。同時にこの研究ノートの論争的検討がきっかけとなって、本書で批判されている他の多くのフェミニズム理論の諸論者も反批判を行い、それを通じてジェンダー問題をめぐる経済学論争が広範に発展することも期待している²⁾。この論争の発展は、日本の経済学とフェミニズムとの不幸な理論的断絶関係の実践的解消をもたらすであろう。

本書の検討方法を前もって明示し、論争のルールを設定しておきたい。

拙著による二宮論文「ジェンダー視点の社会政策と資本主義の解剖」（二宮 1999）の批判は、拙著検討を含む本書の執筆構想にも影響を与えたものであり、終章の中心部としての第2節は「青柳氏からお借りした貸しを返しておかなければならない」として、青柳著作の史的唯物論の批判的検討を中心として執筆されることになった（二宮 2006, 328, 345-346）。またフェミニズム諸理論を検討した第3章では、拙著を「私の知る限り、この史的唯物論の再構成に至る作業をもっともつきつめて進めたのは、青柳和身氏である」（二宮 2006, 180）と評価しつつ、第3章最終節で多く

の紙幅を使って検討を行っている。

拙著による批判は批判の作法も含んだ内容であったが、それを提示しつつ、経済学的対話と批判の方法について前もって明確にしておこう。経済学作品のみならず、およそ社会科学作品の検討には検討対象の正確な理解を前提とした作品の全体的把握および現代史を含む史的根拠の検討が不可欠であり、拙著の二宮論文批判もこの主旨にもとづいている。

拙著では資本主義と性差別との統一論の立場からフェミニズム理論史を整理検討した森田成也『資本主義と性差別』(森田1997)を高く評価した文章の注の中で、竹中・二宮論争にも触れて、『資本論』論理を前提とするかぎり、竹中恵美子氏の所説の同義反復性を批判した二宮氏の批判が説得的であることを承認しつつも、生産様式に内在する性・生殖的契機すなわち性差別を規定する契機を捨象した『資本論』の抽象的性格に対する認識が欠落しているとして、次のように批判した。

「生産様式内部の性差別にかんしては、『資本(論)』は、客観的には、実証も反証もしておらず、両者にたいして『中立』である。反証的解釈からの二宮の論証には竹中と同様の論理的飛躍と同義反復性がある。したがって二宮の森田1997への批判も、論理的飛躍を含むばかりか、二宮の表現を借りれば『少なくとも』(『ドイツ・イデオロギー』の)『マルクスのものではない』(青柳2004, 340)。

この二宮論文批判は、拙著の「はしがき」や『資本論』再検討の「方法」(青柳2004, iii, 173-185)を前提としたものである。見られるように、竹中氏の所説を擁護したものではなく、資本主義社会における性・生殖的契機を「総資本の代表者である国家」による労働力の世代的再生産のための介入という視点から考察した森田氏の所説(森田1997, 149)を擁護したものである。この批判の主旨は、第1に、マルクスの社会思想の全体性の把握にはマルクスにとって未完成であった「経済学批判」体系プラン(「資本」、「土地所有」、「賃労働」、「国家」等)への配慮が必要であること、その際、史的唯物論にかんする広範な認識を含む初期マルクス＝エンゲルスの『ドイツ・イデオロギー』を検討対象に含めることが不可欠であるということである。第2に、資本主義的生産様式の総体認識には、労働的契機のみならず、『ドイツ・イデオロギー』でも考察されている性・生殖的契機と人口再生産動向を含む資本主義の生成発展の歴史的事実研究が不可欠であり、それを通じてマルクスにとって未完の領域であった「賃労働」論や「国家」論等の領域にかかわる理論的問題の考察を行うことが必要であるということである。第3に、第1、第2の研究が未達成であるかぎり、二宮氏が久場論文(久場1986)に対して行ったような「マルクスのものではない」という主旨の批判は慎むべきであるということである³⁾。

二宮氏も以上の問題にかんしては全く無自覚ではないであろうから、「マルクスのものではない」という批判はおそらく勇み足であろう。しかし史的唯物論的批判を明確化するために、マルクス主義的批判にありがちな「修正主義」という批判言辞を含め、この種の批判の客観的性格を史的唯物論的視点から考察しておく必要がある。

史的唯物論の真理性を支える根拠は、一般の社会科学研究と同じく、現代史を含む史的研究で

あり、このことは『ドイツ・イデオロギー』も史的唯物論的研究方法として強調しているところである。マルクスやエンゲルスの作品や言説も史的唯物論的には観念的生産物にすぎず、それが史的唯物論として承認される条件は作品や言説の根拠としての史的認識が史実として承認される限りのことである。新たに発見された史実がマルクスの言説と抵触した場合、修正ないし再解釈されなければならないのはマルクスの言説の方であって、史実ではない。したがってマルクスとは異なる史的認識を前提とした諸文献に対しては、「マルクスのものではない」または「修正主義」という主旨の批判を行うことは全外的外れな批判でしかない。そのような批判の本質的性格は、いかにマルクスの言説に依拠しようとも、マルクス自身の方法とは根本的に異なる批判方法であり、「マルクス」学説の個人的解釈を絶対化した個人的観念論としての「マルクス」的イデオロギーに他ならない。二宮氏の批判が、マルクスの部分的言説のみに依拠し、史的立証を欠いているとしたら、それは史的唯物論ではなく、このような「マルクス」的イデオロギーを出ないことになる。したがって二宮氏の「マルクスものではない」という主張は、マルクス作品の全体的把握と史的立証にもとづく学証責任を負っているという批判が、拙著による二宮論文批判の主旨であった⁴⁾。

マルクスやエンゲルスの思想史・学説史的研究の意義と限界について補足しよう。マルクスの言説全体を再検討しつつ、マルクスへの誤解を解く作業自体は、マルクスの思想史的・学説史的研究に不可欠な作業であり、また全体的検討にもとづいてマルクスが直接言及していない内容を含む新仮説を提起することも史的唯物論的研究序説としては価値ある作業である。したがって史的唯物論的仮説提示とそれによる他者の史的唯物論的仮説の批判は史的唯物論の発展の前提となる作業でもある。しかしその仮説のみにもとづいて史実の検証研究を課題とした他者の作品を批判することは、史的唯物論的批判を逸脱しており、批判はまず史実の検証的批判によって行われなければならない。拙著は、「マルクスが検討しえなかった歴史と現状の資料、とくに性・生殖史と近現代の人口史の資料によって『資本論』を再検討すること」を直接の課題とした作品であり(青柳 2004, iii)、それにたいする批判は拙著の史実の検証の成否を検証することが史的唯物論的批判の作法である。したがって拙著批判を含む本書の評価基準は、思想の全体的把握の点でのマルクス思想の解釈の妥当性の問題のみならず、何よりも史的立証にもとづく史的唯物論的批判が成功しているか否かである。この次元から本書と拙著とを比較検討することは、論争の作法であるだけでなく、論争を通じた史的唯物論の生産的発展にとって不可欠な作業である。マルクス主義理論は、史実による反証可能性を内包し、史実による絶えざる検証を受けることによってのみ、その理論的内容が史的唯物論として再生産され、発展する究極的保証となっているからである。

以上が本稿で採用する史的唯物論的批判と論争の方法である。二宮氏も史的唯物論を標榜されるかぎり、この論争方法を承認されるであろう。以下ではこの方法にもとづいて、本書の概要を紹介し、その史的根拠の検討を行い、最後に現代日本のジェンダー的対抗動向の検討にもとづきつつ、二宮著書と拙著との比較検討を行おう。

II 本書の構成と第1章～第4章の内容

まず本書の章別構成を示しておこう。

序——本書のねらい

第1章 現代日本のジェンダーをめぐる諸潮流と対抗関係

第2章 ジェンダー論の基礎的概念と近代家父長制

第3章 資本主義のもとでの近代家族と労働者家族

第4章 家事労働とサービス労働

第5章 ジェンダー視点の社会政策と資本主義の解剖

第6章 男女平等の経済学と史的唯物論

序と第1～4章の内容を紹介しよう。

序では、出発点にある問題関心が次のように提示されている。1990年代以降の日本の資本主義は新自由主義に主導される構造的変動の時代を迎え、社会全体が「新自由主義ウィルス」に冒されつつあるが、ジェンダー領域も例外ではないこと、本書の対象は、この「新自由主義ウィルス」に冒されつつある現代のジェンダー問題であるとされ、ジェンダー問題を新自由主義批判の一環として検討するという視点が提起されている。現代に支配的なジェンダー論が、「近代家父長制的性差別」を克服の対象とした結果、新自由主義が進める資本主義的性差別という現実との間に理論的ズレが生じているが、このズレを解消し、新自由主義に対抗できるジェンダー・エクイティ論にジェンダー論を铸直すことが本書の課題であるとされている。

第1章では、現代日本におけるジェンダーをめぐる思想と運動の構図が描かれており、ジェンダー・エクイティ派、新自由主義派、バックラッシュ派の3潮流のトライアングル関係として捉えられている。新自由主義派とバックラッシュ派との対立関係はあるが、ジェンダー・エクイティに向かう歴史的法則的歩みから見れば、新福祉国家を標榜するエクイティ派と、福祉国家を現代資本主義にとっての重荷・足枷としてその解体による市場化を追求する新自由主義派・バックラッシュ派連合とが基本的対抗軸である。バックラッシュ派はヘーゲル的な近代家族擁護としての家族主義であり、新自由主義派は市場論理による近代家族解体論としての市場原理主義であって、両派の対立を内包しつつも、福祉国家解体運動としては両派の連携関係がある。この運動の前衛は新自由主義派であり、それによる社会解体が福祉国家需要を呼び起こし、その結果としてのエクイティ派の前進にたいする反動としてバックラッシュ派という後衛運動を呼び起こすとされている。新自由主義派の運動目標は男女を中性的・無性的個人に同一化することであり、それをジェンダー・エクイティ（男女平等）と区別して男女間の「イコール・フットィング化」と規定している。このイコール・フットィング化の現実的内容は男女賃金・雇用条件の下方への同一化であり、男性正規労働者の賃金圧縮と非正規化の進行を伴う女性の低賃金非正規雇用の増大

として進行しているとされ、特に80年代半ば以降の「片働き家族」にたいし「共働き家族」が量的に凌駕したことをその現実化として捉えられている。

第1章の検討方法で特徴的なことは、「共働き家族」化が男女の賃金・労働条件格差を内包しているにもかかわらず、「イコール・フッティング化」として捉えていることであり、それを前提として「片働き家族」か「共働き家族」かという分析基準が第2章以下の重要な分析視点として採用されている。しかし第1章の「おわりに」では、トライアングル関係に関連して、本書の考察範囲の限定性が次のように指摘されている。新自由主義・バックラッシュ派連合の成立根拠として、資本主義を安定させる統合力すなわち経済的な権力としての国家の問題（ウッド2004, 29-54）を提起しつつ、市場経済の外部の問題としての家族や夫婦・男女関係の問題は「国家論次元でとり扱われるべき問題」であるが、資本主義経済と国家との関係については「本書では十分に展開することができない」として、考察範囲の限定性をあらかじめ断っている。この限定に関連して、過去の資本主義では「再生産表式と地代範疇」が経済と国家の媒介として資本主義類型を規定したが、現代では「再生産表式と家族範疇」が市民社会と国家との媒介範疇として資本主義類型に影響を及ぼすほど大きな意味をもつと指摘されているが、この重大な問題は本書の考察外の問題とされている（二宮2006, 59-60, 67）。

現代日本のトライアングル関係の現実的構図については、第3章に補足説明がある。現在のトライアングル関係の中で、エクィティ派は動揺・困惑の状態にあるが、「近い将来に」新自由主義と接点を持ち続けていくのか、それとも袂を分かつかという「岐路に立たされる可能性が高い」（二宮2006, 131）として、現状では新自由主義派とバックラッシュ派の対立局面が中心であり、両派の連合の成立を未来の問題として捉えている。したがって現状のトライアングル関係の動向の発展段階が相対的に低段階のものとして捉えられているといつてよい。

第2章では、資本主義社会の構造認識にもとづいて資本主義における性差別とジェンダー・エクィティの考察が行われている。第1節では、マルクス主義フェミニズムの「メイン・ストリーム」のジェンダー構造論として、① 社会生活全体における性差別構造認識とそれを規定する近代家父長制概念、② その基盤としての片働き家族を前提とした家族賃金、③ 性別役割分担、④ 主婦の家事労働負担、⑤ 女性の半不自由労働者化として主要な論点を整理している。この論点整理は第1章の「片働き家族」と「共働き家族」との比較分析基準が踏襲されると同時に、資本主義と家父長制との二元論的性差別論を「メイン・ストリーム」の理論に位置づけている。その上で第2~4節では、①の近代家父長制概念に内包されている「性支配」という捉え方を、支配と差別の相違にかんする資本主義社会の構造認識を提示しつつ批判している。批判の論点は、近代家父長制概念に内包される「性支配」論には「二項対立関係としての支配概念」と「三極構造のなかでの差別概念」との混同があるが、両概念は厳密に区別されなければならないという概念的批判を前提として、資本主義社会では二項対立関係としての資本の賃労働に対する支配という階級関係が第一次の関係であり、三極構造としての資本による男性労働と女性労働との差別関係は、「資本主義的支配関係→男女間差別」という因果関係によって派生したものであるという

構造的認識を図示しつつ、支配と差別との相違を説明している。

資本主義的性差別の現実的内容については、きわめてわかりにくい論理が展開されている。曰く「資本は属性的差異には中立的、非属性的差異には積極的な態度で臨む」、曰く「資本による労働者差別はセックスにはこだわらないが、ジェンダーにはこだわりつづける必然的傾向を」もつとされている(二宮 2006, 96-97)。この論理すなわち「一方で資本主義的差別は人格的差別にそったものではないといい、他方では非属性的側面での人格的差別についてはさんざんに再生・利用するというのは、少なくとも形式論理上、矛盾した主張にほかならない」(二宮 2006, 99)としながらも、これを現実の矛盾を反映するものだとし、この形式論理的矛盾命題を何回も繰り返して強調している(二宮 2006, 97-101)。このような命題は、本書第3章の伊藤整氏批判でも指摘されているように「論理的破綻のそしりを免れ得ない」ものであり(二宮 2006, 154)、評者には理解不能である。このような論理矛盾命題は『資本論』の論理で用いられている論理整合性を前提した現実的矛盾概念とは異なるものであるが(見田 1968, 73-81 参照)、この命題による第3章以下の分析過程を通じて、その現実的内容を把握することにしよう。ここで確認されることは、この命題は、主語(「資本」)が同一であり、目的語としてのセックス別男女もジェンダー別男女も同一社会層であるかぎり(二宮 2006, 17)、形式論理的矛盾に陥らざるをえないが、主語が異なれば形式的矛盾を解消し、現実的矛盾を反映しうる命題に転換可能であることである⁵⁾。また資本の性的中立論と「性支配」=家父長制との矛盾・衝突論は、『資本論』における労働者の「二重の自由」論のうち、人格的自由の側面のみを基礎として考察されていること、資本の性差別論は労働市場の競争論の問題としての労働者層の「分断的格差・差別」として、異なった論理次元にもとづいていることを確認しておこう(二宮 2006, 89-90, 94-97, 150)。

第2章の最終節の第5節では、マルクスの平等概念にもとづいて、その本質を「自由の平等化」と捉え、マルクスの「自由時間ベースの人間発達論」や「自由の国論」「自由人の連合論」をそれに包摂させ、貧困を「自由の制限・剝奪」として捉えつつ、男女平等化の考察にもこの平等視点が重要であるとしている。しかし「自由の平等化」の考察の「焦点」の問題にたいする補足説明として、「ここでいう自由とは、まず何よりも人格的自由のことである」とされており、労働者の生産手段との関係やその管理のあり方問題にかかわる労働者の「自由の制限・剝奪」の問題や未来の「自由の国」の問題は男女平等化の考察の「焦点」的問題からは事実上除外され、男女労働者の「人格的自由」という第2~4節の主張が再確認されている(二宮 2006, 117, 119)。

第3章では、資本=資本主義社会における二項対立関係としての家父長制の存続条件と資本によるその解体条件を史的認識にもとづいて明らかにしつつ、フェミニズムの諸理論を主として二項対立的性支配論として捉えて、前章での資本主義的構造認識としての資本による属性的性差別の解体すなわち二項対立的性支配の解体という論理によって批判すると同時に、資本主義的労働力再生産の歴史的特質を、資本の論理と「史的唯物論」の解釈にもとづいて提示しつつ、「史的唯物論の修正」にたいする批判を行っている。

第2節と第5節の一部では、資本主義における労働力再生産と労働者家族の特質にかんする史的認識にもとづき、資本主義と家父長制との歴史的関係が提示されている。資本は、機械制大工業以前の「資本による労働の形態的包摂」の段階では、家父長制をサブシステムとして存続させる余地を与える。しかし機械制大工業以後の「資本による労働の実質的包摂」の段階では、女性・児童労働の導入によって家父長制との間の矛盾を作り出す。しかしその「矛盾の打開は労働運動を主力にした社会運動のイニシアティブに委ねられる」とされている(二宮2006, 151)。いずれの段階の場合でも、「資本主義が何より労働力の商品化に第一次の利害関心を抱き、必要があれば国家の暴力装置を使って労働力商品を創出しようとするのにたいして、労働力の再生産過程については労働者自身の本能の世界にゆだねる傾向をもっているからである」という労働力の「商品化」と「再生産」とを分離して理解する史的認識が根拠になっている(二宮2006, 147)。この認識と関連して、「ジェンダー・パイアスとは……土台・上部構造関係でいうと上部構造の問題であったはずである」として資本主義の性差別を上部構造問題に還元する「史的唯物論」解釈が主張され(二宮2006, 180)、「労働力再生産過程の相対的自立性のもとの労働者家族」の特質として、工場法による生産と消費の時間的・空間的分離を通じて、消費生活と家族生活を「自由に処分できる時間・空間」の問題として上部構造問題に還元している。この「自立性」論は奴隷と区別される労働者の「人格的自由」論を論拠としており、生産手段を保有する農奴的家族すなわち小経営生産様式における消費生活との比較は行われてはいない(二宮2006, 187-192)。このような上部構造的労働力再生産論と労働者家族論を基礎にして、第3~5節ではマルクス主義フェミニズム諸理論の性差別論批判が行われている。

第3節では、資本主義と性差別との二元論とは別の性差別論として、折衷論と「資本論理アプローチ」の検討が行われている。まず折衷論として伊藤整氏の所説が検討されているが、この折衷論は形式論理的矛盾命題(資本=資本主義は家父長制を破壊すると同時にそれを温存するという形式論理矛盾)を内包し、「論理的破綻」を免れないと批判している。しかし主語(「資本」と「資本主義」)の区別すなわち抽象的な「資本の論理」と具体的な「資本主義社会」とを区別し、前者の家父長制解体と後者における資本主義的性差別の形成という論理に転換すれば論理矛盾が解決されることが示唆され、そのためには土台・上部構造論を含む「広義の経済学」視点が必要であるとしている(二宮2006, 153-156)。この指摘は第2章の形式論理的矛盾命題にも妥当する指摘であり、その論理破綻を上部構造論で救済する意図が示唆されている。次に性差別を「資本論理アプローチ」によって説明する見解として、森田成也氏の所説すなわち女性の身体的特質(妊娠, 出産, 授乳等)が資本主義的剰余労働搾取に不適合化するという見解は、機械制大工業段階の性別無制限搾取と矛盾すると批判している。

第4節では資本主義と性差別との二元論としての「家父長制アプローチ」が検討されている。この検討では「近代家父長制の継承・再編説」を資本主義の側から説く第1類型(中川スミ氏の所説)、「継承・再編説」を家父長制の側から説く第2類型(竹中恵美子氏・久場嬉子氏の所説)を資本主義と家父長制との矛盾論で批判し、性=生殖関係による歴史貫通的性分業にもとづく家父長制

論(水田珠枝氏の所説)を同様に批判している。

第5節では、「性・生殖様式を土台にした史的唯物論の修正」と題して、マクダナウとハリソンの所説批判を含みつつ、主として拙著『フェミニズムと経済学』の批判が行われている。第6章では竹中説批判に接続して拙著批判が展開されているが、第3章でも同様な展開として竹中説批判を含む第4節に接続して第5節を設定している。この展開は本書の当初の執筆計画の変更にかかわっており(二宮2006, 327-328)、拙著での二宮氏批判を竹中説擁護と解釈し、資本主義と家父長制との二元論批判の延長として拙著を批判する必要があるという構成計画に変更されたからである。「同氏〔青柳〕の見解は、『資本一般』の次元でいえば、『竹中・二宮論争』は二宮の主張に軍配があがるが、史的唯物論の視点にたつていうと、二宮説は一面的な議論に過ぎず『近代家父長制の継承・再編説』に立つ竹中説に分があるというものであった」(二宮2006, 345)と拙著の内容が解釈され、この解釈にそった拙著批判が行われている⁶⁾。

まず最初に、すでに引用した性差別(ジェンダー・バイアス)は上部構造の「はず」と見る「史的唯物論」解釈を前提として、拙著のような土台論視点による性・生殖的男女差別論を、「土台を生産様式と生殖様式の二つ、また生産関係と性＝生殖関係の二つからとらえ」た「二元論的史的唯物論」の試みと解釈し、それは「史的唯物論」の再構成＝「修正」であるという原理論的批判を行っている(二宮2006, 180)。その上で、①「賃労働世帯における男性家長権とその下における妻の半不自由労働者化の究極的根拠は女性生殖権の剝奪体制である」という拙著の指摘を引用しつつ、性差別のキーワードを「女性の生殖権剝奪」と捉え(二宮2006, 181, 青柳2004, 260)、②生殖権剝奪の主体を家長としての「男性」すなわち「夫」と解釈し、「青柳説は現代における『家父長制アプローチ』の最終形態を示すものに他ならない」と捉える(二宮2006, 182, 183, 184, 193)。①と②を前提として、③夫による妻の生殖権剝奪＝生殖強制は、家産・家督の相続利害によって成立したものであり、それをもたない労働者には生殖強制の必然性は働かず、労働者家族の生殖と子どもの養育は夫婦の「性愛および親愛の証」として行われると批判している(二宮2006, 193)。これは上部構造的労働力再生産論と上部構造的労働者家族論による拙著の土台論的性差別論の批判である。この見解は、生産手段を保有し家父長制家族を構成する農奴の場合、階級関係の再生産(階級的次世代再生産)の土台＝生産様式内部の根拠が存在するが、人格的自由の下で生産手段を保有しない労働者の場合、階級関係の再生産(階級的次世代再生産)の土台＝生産様式内部の根拠は存在しないという主張であり、家父長制を捨象した資本主義的生産様式自体は、階級関係の再生産にかんして「自己完結的な完全な体系ではない」と捉える久場論文(久場1986, 94)と本質的に共通した土台＝生産様式観が主張されている。

第3章のフェミニズム諸理論の批判は、森田理論を除いて、性差別論を二項対立的「性支配」論と解釈して批判すると同時に、森田理論を含めたフェミニズム諸理論の性差別論を「片働き家族」論と解釈した上で批判するという特徴があり(二宮2006, 177, 197)、第1章と第2章の論理が前提とされている。その上で「片働き家族」的性差別論では、資本主義的性差別を容認しつつ「共働き家族」化を推進する新自由主義とは理論的に対抗できないとして批判している(二宮

第4章では、フェミニズムの「無償労働」論批判として、家事労働の経済学的検討のために、第1～3節で、サービス労働論と生産的・不生産的労働論にかんして独自の検討を行っているが、この内容の紹介と論評は差し控えよう。なぜならこの問題領域には膨大な研究史と論争史があり、それに立ち入ることは本書の主題としての性差別問題から離れてしまうからであり、また第1～3節における独自の見解には多くの異論が想定されるからである⁷⁾。第4節の検討には、第1～3節の検討の結論を前提とすれば十分であり、まずそれを確認しておこう。「物質代謝労働も精神代謝労働も、すなわち物質的生産労働もサービス労働も、それらが資本主義的生産様式のもとに組み入れられれば、生産的労働となり、ただ使用価値をつくり出すだけでは不生産的労働となるということ、これがここでの到達点である」(二宮2006, 255-256)。この到達点を前提として家事労働の検討が行われているが、その結論を提示しよう。

まず第1に、「家事労働の無償性から有用性への視点転換」として、家事労働が価値形成労働でない限り、その「無償性」は自明のことであり、それ自体は批判の対象にはならないとする。この点に関連してルービン学派のポール・スミスの見解として、家事労働を、使用価値を生産する「具体的労働」と規定し、それを価値を生産する「抽象的労働」と歴史的に区別する見解を肯定的に引用し、その見解を採用している。

この見解は上野千鶴子氏の二元論的労働論と本質的に共通している。上野氏は、資本主義的生産様式の領域を「市場労働」世界としての「資本制」領域に限定し、「非市場労働」世界を非「資本制」領域として設定し、それを「家父長制」領域として、「資本制」と「家父長制」との二元論を構成しているが、その理論的基礎としての労働論として、前者を「抽象的労働」、後者を「具体的労働」として歴史的に区別するポール・スミスの見解を採用している。本書の経済学的基礎理論としての労働概念はこの二元的労働概念と本質的に共通している(二宮2006, 257-258, 上野1990, 32)。ポール・スミスやその理論的前提としてのルービンの労働概念は『資本論』の歴史貫通的な「労働の二重性格」としての「抽象的人間労働」と「具体的有用労働」とは本質的に異なった労働概念である⁸⁾。

第2に、「消費世界の独自性における家事労働」は、精神代謝労働のみならず、物質代謝労働もサービス労働的性格をもち、この労働は家族内のコミュニケーション関係を前提とするコミュニケーション労働となるが、これは資本主義における市場＝価値関係の支配による生産と消費の決定的な分離にもとづいているとされている。この点で市場＝価値関係が支配的でない社会では人格的支配関係が貫徹するため家事労働は「精神代謝労働」(コミュニケーション労働)としての性格をもたないとして、前資本主義的な小経営的家内労働や奴隷労働の「物質代謝労働」と本質的に区別している。

上野氏の小経営的家内労働(商品生産労働を含む)と家事労働との本質的同一性の主張による家事労働の「不生産的労働」説批判は、事実上、抽象的人間労働論の視点の導入によるものであり、労働範疇の把握は理論的に混乱している(上野1990, 31-38)。本書の家事労働論は、抽象的労働

働とは本質的に区別されたスミスの具体的労働視点の徹底化によって、上野理論のような労働範疇の混乱を正したものといえる。しかし上野二元論批判には、歴史貫通的な抽象的人間労働視点による二元論的労働論自体の根本的批判という理論的立場も成立する(青柳2004, 318-337)。この問題については後述しよう。

第3に、「消費世界の独立性と家族の発達可能性」として、コミュニケーション労働すなわち精神代謝労働としての家事労働は、工場法によって成立した消費生活の独立・自由な時間・空間の形成によって道が開かれたものであり、家族の発達を担う労働として発展する可能性が生まれたが、「資本主義的バックラッシュ」による自由時間の侵害は、賃労働者の消費生活時間を「歪め」、家事労働を労働力の再生産に必要な「必要労働時間」に転化し、食欲や性欲という生命の生産・再生産としての消費欲求は「動物的な一面的消費に向かう」と同時に、家族内のコミュニケーション関係を破壊し、家事労働の営利主義化による精神代謝労働の商品化をもたらすとされている。

以上の第4節の論理は、第2～3章の労働者の人格的自由論にもとづいて労働力再生産過程と労働者家族の問題を、上部構造の契機に包摂している。労働者家族の家事労働の本質として、自由時間的家事労働論すなわち上部構造的家事労働論が主張され、家事労働を資本主義的生産様式＝土台の構成要素から除外している。そのことを前提した上で、「資本主義的バックラッシュ」による「歪み」としてコミュニケーション関係の破壊と家事労働の「必要労働時間」化の問題が補足的に論じられている。この歴史認識は、前資本主義的小経営の家族労働や奉公人労働・奴隷労働が全体として必要労働と剰余労働を内包する階級関係再生産的労働として土台＝生産様式の基礎的構成要素であるのにたいし、資本主義社会においては賃労働が階級再生産的労働として土台の構成要素となるが、家事労働は土台の構成要素に入らない性差別中立的労働および階級中立的労働になるという二元的構造観にもとづいている。この場合、階級中立的とは、政治動向や社会運動動向によって、「バックラッシュ」的にも労働者の「発達保障」的にも作用することであり、これは家事労働が自由時間に包摂されたことの論理的帰結である。また二元的構造観とは労働が土台と上部構造とに完全に分裂しているような「史的唯物論」的構造観のことである。この構造観は、二元論的フェミニズムにおける「資本制」ないし「資本制的生産様式」領域⁹⁾とその外部領域としての労働力再生産＝家事労働領域との二元的設定と本質的に共通する二元的労働論を理論的基礎としている。しかしこの二元的労働論は、物質的基礎をもつ「家父長制」という土台論的見解を除去した上で、外部領域を上部構造化するという肥大化した上部構造観となっている点で独自の特徴がある。この肥大化した上部構造と収縮した土台は、家族関係と家族労働を土台に包摂する前資本主義社会の土台・上部構造とは決定的に異なる資本主義社会独自の構造とされている。

第5章は、二宮論文(二宮1999)の再録であり、前章までの展開と重なる部分が多い。したがって重なる部分は省略し、99年段階の独自の主張と拙著による二宮批判の内容にかかわる部分および再録に際して付け加えられた部分を中心に紹介しよう。

III 本書の第5章と第6章の内容

第5章の「はじめに」で、再録した論争点にかかわる現段階の見解は第6章でふれると断った上で、その内容が展開されている。第1～3節は、上野千鶴子氏、竹中恵美子氏、久場嬉子氏などの家父長制の「物質的基礎」という主張が根拠をもたないことを竹中氏の主張の同義反復性批判を中心として展開されており、「労働力商品化体制」（性分業を内包した労働者家族）という規定自体が証明すべき内容すなわち性別分業家族を当初から内在させた同義反復論であると批判している（二宮2006, 291-292）。

この節の主旨はすでに第2～3章で展開されたことの繰り返しであるが、次のような99年段階の独自の主張がある。それは、「資本は生まれながらにして性差別を内包しているわけではない。その意味で資本はさしあたり、セックスからもジェンダーからもニュートラルである」（二宮2006, 288）という命題であり、これを「セックス＝ジェンダー中立」論と呼ぼう。この命題は、「資本主義はその創生期から、『属性的中立性』と『非属性的差別性』を發揮し、……男女間のジェンダー・バイアス、つまり『分断的格差』を拡大しようとしたのである」（二宮2006, 100）という第2章の命題とは根本的に異なっており、これを「セックス中立・ジェンダー差別」論と呼ぼう。本書では「資本」と「資本主義」は同等に扱われているので、両者の命題は形式論理的に矛盾している。この矛盾は99年段階から2006年段階に二宮氏のジェンダー認識に変化が生じたことを示している。なぜなら第5章では第2章のような「非属性的」ジェンダー論による男女差別論は基本的に展開されていないからである¹⁰⁾。第5章の命題には、「セックス中立・ジェンダー差別」命題のような形式論理的矛盾はなく、またこの命題のジェンダー論は本書冒頭のジェンダーの定義すなわち両性の生殖機能差と結びついた歴史的・社会的・文化的な性差という定義（二宮2006, 17）に従ったものであり、論旨は首尾一貫している。

しかし第5章は、家父長制をセックス（属性）的差別と捉え、資本または資本主義と家父長制との矛盾・衝突論によるフェミニズムのセックス（属性）的性差別論への批判という点は、第2章と共通した主張である。したがって第2章と第5章の共通した本書の一貫した主張は、両性の生殖機能における違いと結びついた性差に対する資本または資本主義社会の中立性の主張すなわちこの研究ノートのタイトルとしての「性＝生殖的に中立」という主張であるといえる。

第4節と第6節では、資本の「ジェンダー中立」論にもとづいて、片働き家族と家族賃金を「物質的基礎」とした家父長制とそれによる性差別を「ジェンダー・ギャップ」と規定して¹¹⁾、「ジェンダー中立」的資本とジェンダー・ギャップすなわちジェンダー差別との「矛盾・衝突」について検討している（二宮2006, 205-206, 293-300, 309-316）。この第5章の論理は第2～3章のような形式論理的矛盾がなく、きわめて明快な論理展開となっている。以上の論理を前提として、第5節の「資本蓄積に内在する性差別論の検討」として森田理論（森田1997）の批判が行われている。

森田理論批判の論理は以下のように展開されている。

① 資本あるいは「資本一般」は、労働力の再生産過程に対しては第一次的関心をもたず、男女関係にも直接の関心の対象にはせず、家族領域の問題には労働力の商品化が正常に進行するかぎり介入しない(二宮 2006, 287-288)。② 女性の生理・妊娠・出産・授乳等による労働時間の中断と時間的制約は労働の連続と長時間化による剰余価値生産にとって相対的に不適合であり、女性労働は資本によって排除ないし周辺化されるというセクシズムの身体制約説としての森田理論は、誤りである。なぜなら資本による労働力商品化の本性は女性の身体性を蹂躪し、「子どもを産まない・産めない女性」を求めるからである(二宮 2006, 304-305)。③ 総資本の蓄積運動のためには女性による生涯に複数回の妊娠・出産が必要であり、このような労働力再生産の円滑な保証のためには総資本の代表者としての国家が介入しなければならないという大河内理論と共通する森田理論には、立ち入らない。しかし森田理論の場合でも、②のように、女性の身体制約を踏みこむ個別資本の蓄積衝動が論理的に前提とされていることを確認すれば十分である。機械制大工業段階すなわち資本のもとへの労働の実質的包摂段階では、資本は労働者側から制約を受けない蓄積運動を推進するのであって、この段階で女性の身体性制約をもちだすことは「ほとんど意味がない」(二宮 2006, 304-308)。④ 女性雇用の身体的制約は、女性労働の低賃金化によって解決するのが資本の戦略であるが、この女性労働の低賃金化は、老人・年少者・障害者等に対する賃金差別と同類であって、女性を労働力商品化から排除し、片働き家族化をもたらすような固有の「ジェンダー差別」ではない(二宮 2006, 304)。

この論理展開には論理的飛躍と同義反復性がある。資本蓄積論視点に立つ森田理論は、労働力再生産に利害を持つ総資本と労働力搾取の利害を持つ個別資本との利害調整のための国家介入に性差別の根拠を求める理論であり、労働力の商品化論(剰余価値論)と労働力の再生産論(資本蓄積論)とを総合した経済権力としての国家の問題を理論的視野に入れた性差別論である(森田 1997, 146-149)。この理論に対する批判は、②のように、労働力再生産の障害となるような個別資本の剰余価値増大運動に対する「介入」利害は個別資本の蓄積運動の本性には内在しないことを前提とした主張となっており、①命題の国家の「介入」条件の考察を欠落した論理的飛躍が論理展開の初発から内包されている。また①から④の展開は、資本ないし「資本一般」の論理を前提とした労働力の商品化論の多様な繰り返しにすぎない。この論理は、労働力商品の本質として、労働者は人格的自由を保持しているから、それゆえ自由の制限としての人格的性差別(ジェンダー差別)は資本の本性には内在していないという同義反復論の展開になっている。この論理は労働力の再生産論を欠如しており、したがってこの論理にもとづいて森田理論を批判することは、性差別問題の検討視野が労働力の商品化と剰余価値生産の論理的枠内にとどまっており、資本主義的階級関係の再生産論としての資本蓄積論の視点にまで達していないことを実証している。拙著による二宮論文の批判は、以上のような論理的飛躍と同義反復性を衝くものであった。

森田理論批判の方法上の問題ともかかわって、歴史的研究視点の限界の問題にも触れないわけにはいかない。第6節後半と第7節では、竹中説も森田説も、水田説も青柳説も、「片働き家族

の成立・普及という歴史的現実に着眼したものであった」という新たな指摘を付加しつつ、ヨーロッパ諸国の19世紀後半から20世紀前半まで、日本の場合1980年代半ばまで、家族賃金による片働き労働者家族が相対的多数を占め、いわば中二階＝「歴史の踊り場」として過渡的に家族賃金が成立した歴史的要因を、5つの要因を列挙しつつ検討している（二宮2006, 313-316）。第1要因として資本主義が家族生活の時間的・空間的独立性を与えること、第4要因として生活の技術的構成が低水準で消費手段整備労働の必要性が高まること、第5要因として保育・教育・看護・介護等の社会サービス保障の未発達性等が家族賃金と「近代家族」の成立をもたらした要因としてあげられているが、これはいずれも家族的福祉生産（エスピン-アンデルセン2000）としての家事労働の増大要因ではあるが、女性がその専門的担い手となる要因ではない。第2要因として伝統的家父長制を内在する小商品生産の資本主義による随伴と長期残存および労働者家族における伝統的家父長制の継承と、第3要因として男子熟練労働者の長期残存とこの労働者による職域防衛闘争という説明は、家事労働と賃労働（または小経営的市場労働）との性別分業傾向の発生要因をある程度説明してはいるが（二宮2006, 312, 315）、森田批判として展開された②と③の論理を前提とすれば、労働者家族女性の専業主婦化の説明要因にはならず、特にヨーロッパ諸国で19世紀後半以降専業主婦化による片働き家族が歴史的に「成立・普及」した要因を説明しない。

この問題を考慮した場合、工場法の歴史的事実の評価がきわめて一面的であると言わざるをえない。第5章では、家族賃金形成と専業主婦化の歴史研究として、木本喜美子氏や竹内敬子氏の論考に触れてはいるが、当時のフェミニストの工場法への評価にもとづく国家介入のジェンダー視点からの考察という竹内氏の問題提起（竹内2000, 40）に対して、「工場法を女性排除、家父長制的権威の再確立、男女労働者の二分化という側面から見る見解」と規定して、労働者の人格的発達のための自由時間の物質的基礎としての労働日の制限という側面を見ない一面性に陥っていると批判している（二宮2006, 296-297, 314, 323）。しかしこの工場法の評価はまさに逆の一面性に陥っている。なぜなら工場法は専業主婦化の歴史的要因としての第5章の検討対象から完全に除外されるとともに、自由時間確保法としての工場法の「側面」がその本質的特質とされ、本書全体を貫く論理として使用されているからである。しかしその「側面」を承認したとしても、女性と児童の労働時間を先行的に制限した工場法（マルクス1997a, 493-512）は、育児労働や養育労働を含む家事労働の女性負担化という経済的効果の「側面」があったことを否定することはできない。森田理論の歴史的検討のためには、労働力再生産過程に対する国家的介入という視点（大河内1954, 81-91, 184-218, 二宮2006, 307）からの工場法の検討が不可欠であるが、このような史的検討は第5章のみならず、本書全体からも完全に脱落している。また拙著で検討されている19世紀初頭から60年代にかけての死刑を含む刑法化としての中絶禁止法の成立・発展という問題すなわち女性生殖権の国家的剝奪による労働力再生産過程への国家的介入という問題（青柳2004, 250-251, 259, 408, マクラレン1989, 228-230, 251-254）も、拙著に対する評価視角から完全に脱落すると同時に、生殖様式史を含む総合的な史的検討も本書から脱落している。このような本書の論理展開は、森田著書や拙著の叙述のたんなる読み落としや誤解の問題ではなく、むしろ歴史的対象の

独自の研究方法に従った目的意識的な対象外化と判断せざるをえない。この研究方法とは資本主義社会の土台＝生産様式にかんしては、『資本論』の論理や方法の枠内でのみ研究し、その論理を超えた歴史問題は土台＝生産様式の枠外の問題すなわち上部構造の問題として検討すべきであるとする研究方法である。これは上野、竹中、久場諸氏のような二元論的フェミニズムの「資本制」または「資本制生産様式」にかんする検討方法と事実上共通する方法である。拙著で、森田理論を擁護しつつ、二宮論文(二宮1999)を批判したのは、『資本論』＝「生産様式」＝「土台」という歴史認識がマルクスの「経済学批判体系」への理解の狭隘化をもたらしていると考えたからである。

二宮論文の第5章への再録に際し、注目すべき指摘が追加されている。労働力の再生産を労働者の「自己維持本能と生殖本能にゆだねる」とした『資本論』の指摘を、労働力再生産問題の社会科学の分析対象からの除外と解釈した安川悦子氏などのマルクスへの批判に対し、労働力再生産問題は、資本の生産過程という論理次元として捨象されたことを意味するにすぎず、研究対象からの除外を意味するものではないと批判して、第1章でも参照指示していた論文「社会福祉における家族範疇と経済学」(二宮1993)を再度、参照指示している(二宮2006, 60, 67, 287, 322)。この指摘は、労働力再生産問題としての「再生産表式と家族範疇」の問題は重要な研究課題ではあるが、第1～5章の検討過程を通じて、対象外の問題とされていることを再確認したものだといえる。

第6章は、「はじめに」で指摘されているように、「これまでの議論の補完ないし補強」の章であり、「第1に、前章にたいする竹中氏の反論とそれにたいする私の再反論、第2に『竹中・二宮論争』にたいする青柳氏の介入が呼び起こした論点への言及、第3に、それらのまとめと最終章に課せられたジェンダー・エクィティ型福祉国家への展望、という順に論じる」(二宮2006, 328)という内容にそって、第1節、第2節、第3節が設定されている。第1節は理論的には前章までの議論と共通しており、紹介は省き、第2節「史的唯物論から見た家族と両性関係」を中心として紹介し、第3節「ジェンダー・エクィティ視点に立つ新福祉国家」は新たに補完されている論点のみ紹介しよう。第2節は「青柳氏からお借りした貸しを返す」という主旨として、第5章およびそれ以前の議論の挙証責任を果たすための節であるが、そのためには、第1に、土台・上部構造問題としての「史的唯物論」にかんするマルクス＝エンゲルスの初期から後期までの学説を含む社会思想史的検討と、第2に、資本主義的労働力再生産の歴史実態的検討が不可欠である。第2の課題の問題にかんして言えば、竹中氏などの二元論的フェミニズムによる労働力再生産体制からの家父長制の必然的発生説批判としては、その歴史的根拠が欠如しているという批判で十分であり(二宮2006, 333, 340)、それによって二元論的フェミニズム批判という本書の一つの課題は実現されることになる。しかし資本主義的労働力再生産すなわち生産手段から分離された労働者の恒常的再生産という資本主義的土台にたいする国家的介入の必要性説としての森田説と青柳説の批判のためには、前章の安川氏批判の中でも指摘されているように『資本論』論理による批判のみでは不十分である。資本主義的労働力再生産の歴史実態的検討は本書の基本的論

旨すなわち上部構造的労働力再生産論にとって不可欠な挙証責任に属する課題であるが、特に『資本論』では全く検討されていない労働力再生産問題として、性・生殖様式の歴史と16～20世紀の人口再生産史にかんする拙著の史実証に対する実証次元からの批判的検討は、史的唯物論の批判として不可欠な課題である¹²⁾。換言すれば、森田著書と青柳著書の批判という本書のもう一つの課題の成否は、第2の課題を含めた第6章の挙証責任の成否にかかっているといつてよい。この点を考慮しつつ第6章の内容を紹介しよう。

第1の課題として、マルクス＝エンゲルスの社会思想史的検討による両者の「史的唯物論」認識の実証とそれによる拙著の「史的唯物論」批判は次のように展開されている。

① 青柳説は、人間と自然との物質代謝を担う「生産様式」を社会の土台とした伝統的史的唯物論とは別に、人間自身の生産を担う性＝生殖様式の領域があるが、これは土台を構成する「いま一つの生産様式」であること、つまり、物質的生产を担う「生産様式」と人間自身の生産＝生殖を担う「生産様式」との「二つ」を土台とした「二元論的史的唯物論」を主張している(二宮2006, 347)¹³⁾。② エンゲルスの生活手段の生産と人間自体の生産という「歴史を究極において規定する要因」としての「二種類の生産」説は『ドイツ・イデオロギー』(以下DIと略称)に「よく似た見解」であるが、両者を重ね合わせれば次のような見解が成立する。「人間の歴史は、まず第一に物質的生产、第二に人間の生産＝生殖、この二つを規定要因にしていること」、そして第一の物質的生产から生まれる道具＝技術が新たな要求を生産して、第二の人間の生産＝生殖にも新たな形態を呼び起こす。「マルクス主義的史的唯物論はその当初から、労働様式とともに生殖様式……を視野に取り込んだ歴史観であった」(二宮2006, 349, 351)。③ DIの「交通形態」、「交通関係」概念は後の生産関係とコミュニケーション関係の両者が含まれ、また交通の概念には男女の性＝生殖的關係も含まれているが、「男女間の性＝生殖的交通形態は生産関係概念が確立したあとでは、言語的コミュニケーションを媒介にした社会的意識形態の一つ、つまりコミュニケーション的人間関係として理解されなければならない」。それゆえ「生産関係とコミュニケーション関係との二つをもともと内包していた交通関係概念は、生産関係概念が確立すると同時に、コミュニケーション関係を派生し、それと同時に『労働様式』と区別される『生殖様式』をコミュニケーション関係の世界に委ねて、その歴史的・理論的役割を一応終えることになったといつてよい」(二宮2006, 356)。この転換によって『『経済学批判』への序言』における史的唯物論の明瞭な定式化に向かう初期段階において使われていた「交通関係」という言葉は(二宮2006, 354)¹⁴⁾、廃棄された。④ 生産関係とコミュニケーション関係は、労働と言語という人間生活の二側面から発生・発展するものであり、この関係は「二種類の生産」にもあてはまる。「人間自身の生産＝生殖にそくしていえば、一方での物質的生产様式における技術・生産力の発展とともに、つまり性分業からいよいよますます遠くなる社会的分業の発展とともに、性＝生殖関係も社会的なコミュニケーション関係に変化を遂げていくのである」(二宮2006, 358)。

②の見解をエンゲルスのDI継承説、③の見解をマルクスのDI修正説、④の見解をエンゲルスのDI修正説と特徴づけることができよう。②見解と④見解は形式論理的に矛盾するが、④の

見解は、第4章の論理的基礎としての「二種類の生産」論の「物質代謝労働」・「精神代謝労働」論としての解釈論(二宮2006, 209-219)の論拠になっているエンゲルスの社会思想史の理解であり、これは本書の「史的唯物論」の基礎となっている認識でもある。したがって本書全体の論旨としては④の見解に立っているといてよい。②から③への転換とされる時期について補足すれば、「交通形態」概念が「生産関係」概念に変更されたのは、1847年刊の『哲学の貧困』の段階であるので(マルクス=エンゲルス1960, 108, Marx 1982, 64, Marx/Engels 1964, 107)¹⁵⁾、DI執筆期の1845-46年と1847年の間のわずかの期間において、②のような「生殖様式」を土台に含む初期の「マルクス主義的史的唯物論」の「歴史的・理論的役割」の終了と、③のような「生殖様式」を社会的意識的形態としての「コミュニケーション関係」として上部構造化する新たな史的唯物論への根本的転換が生じたことになる。①と②の関係については、明言されていないが、②見解の内容として使われている「生殖様式」という用語(二宮2006, 351, 356)はDIにはなく、拙著で使われている用語であるので(青柳2004, 181)、①と②は事実上共通した見解として扱われているといてよい¹⁶⁾。したがって①~④の全体的関係は、マルクス=エンゲルスの社会思想史としては、①と共通した②見解から③④見解に転換されたと捉えられているといてよい。

第2の課題にかかわる歴史的検討は、基本的に第3~5章の論点の繰り返しにすぎない。その論点は次の通りである。

⑤ 前資本主義的性=生殖的関係を媒介にした男女関係は家族的小経営が労働=生殖単位となり、土台としての家父長制的経営様式が社会的意識形態を強く規定していたが、性別分業の規定性から自由になった社会的分業が発展したのちにも、家族的小経営が残るために男女間コミュニケーション関係は家父長制的イデオロギーに長くからみつかれる。しかし「家父長制的生産様式」は資本主義的生産様式の下で滅び去ることにより、資本主義は男女間コミュニケーション関係を人間らしく自由に発展させる可能性を切り開いた(二宮2006, 358-359)。⑥ 資本主義は生産的労働と個人的消費の時間的・空間的分離という形式をもたすが、資本主義は男女労働者の時間・空間をくまなく支配しようとして労働者の反撃を招き、工場法によって彼らに自由な時間・空間を与えざるをえなくなった。自由な時空間とはコミュニケーション関係に充填された時空間のことである。男女関係は究極のところでは性=生殖関係に規定されているにしても、現代社会では身体的コミュニケーションは言語的コミュニケーションによって主導・包摂される形態において把握されなければならない(二宮2006, 360-363)。

⑤は近代家父長制の資本主義内部成立根拠の展開であり、上野氏、竹中氏、久場氏などの家父長制論や、森田理論や拙著の非家父長制的性差別論を、資本主義内部の性差別の土台(物質的基礎)によって説明する論理に対する批判であって、性差別の発生根拠を「家父長制的イデオロギー」として上部構造的に説明する論理であり、前章までの論理の再確認である。⑥は「家父長制的イデオロギー」の解体は、工場法を出発とする労働運動による自由時間獲得運動論という運動論次元の問題であるとする論理であり、これも前章までの論理の再確認である。この歴史的論理には、資本主義的性差別を労働力再生産様式としての性=生殖様式に対する国家介入として実

証的に検討した拙著に対する実証的批判という作業は完全に欠落している。また森田理論のような労働力再生産への国家介入説への史実的批判作業も欠落している。

以上の①～⑥を論拠にして、⑦「だから、生産関係と性＝生殖関係を歴史を貫く二つの土台と考える二元論、したがって二元論的な史的唯物論の再構成を私はうけいれることができない」と結論づけられている（二宮 2006, 363）。

第6章で再構成されている「青柳説」の内容にかんして補足すれば、「資本主義と家父長制の調和」論または「調和から矛盾」論という特徴づけと、「近代家父長制の再現」説という特徴づけが第6章で行われており、これが⑤⑥の歴史的批判の前提となる「青柳説」の内容とされている。しかし①の「青柳説」規定と同様に典拠指示はすべて欠落している。したがって「青柳説」再構成の根拠は第6章ではなく、第3章で展開された「青柳説」にかんする論点①～③のみであり、わけても「家父長制」規定としての②の見解に決定的に依拠した再構成であるといえる。しかしすでに森田説に関連して触れたように、女性の生殖権剝奪主体は資本主義的国家であるというのが拙著の実証的主張であり、「男性」ないし「夫」による女性の生殖権剝奪論という拙著解釈とそれによる「青柳説」再構成は典拠指示という基本的作業を欠落した見解であり¹⁷⁾、無効であるだけでなく、徒勞としかいいようがない。なぜなら拙著は、ハインリッヒ・クノーやそれを継承している江守五夫氏やソビエトマルクス主義によるDIの二元論的解釈、およびそれと共通するDI解釈を前提する①の「青柳説」のような見解に対して根本的な批判を行っているからであり、結論のみからいえば、⑦の見解に全面的に賛成であるからである。したがって第6章の「青柳説」批判は、いわば二宮製「青柳説」批判でしかなく、拙著批判作業としての第6章の論理は膨大な徒勞に終わっている。しかし別の面からいえば、二宮説は江守説にきわめて近似したDI解釈を前提しており、DIの二元論的解釈の典型となっている。したがって拙著による二元論的DI解釈批判は大部分第6章の論理にも的中している。第6章は拙著への誤解を解くためだけでなく、拙著による二元論的DI解釈批判とそれによる論争的コミュニケーションの発展にとって好個の素材を提供しており、その意味では独自の意義を持つものである。この問題の検討は次章IIIで行おう。

第3節の前半では、第5章までの論理をジェンダー・エクイティ視点から再確認した後、372-377頁の「企業社会と家庭生活の狭間の中の自由と平等」を論じた部分とそれ以降では、それ以前の論理とは原理的に異なる論理が、「補強」論（二宮 2006, 327）として展開されている。この論理は現代日本の企業社会的経済構造の考察として、「片働き家族」＝家父長制家族と「共働き家族」＝非家父長制家族とを絶対的・原理的に区別する論理と家事労働を上部構造としての「自由時間」と規定する論理が事実上放棄され、「片働き家族」と「共働き家族」とが相互浸透する現実的關係、および男性の強度搾取的賃労働すなわち低「家族賃金」と長時間労働としての賃労働を補完する家事労働が「不自由」労働化し、事実上「必要労働」化する構造と、男性の低「家族賃金」を補完する女性の家計補充的賃労働を「必要労働」化する構造との相互作用という現実的關係を統一的に把握する論理が展開されている。本書の主旨が、「原理論」と「現状分析」とを

分離・対置する論理ではないとすれば¹⁸⁾、本書の371頁までの原理的論理と372頁以降の現状分析的論理とは形式論理的に矛盾すると言わざるをえない。後者の論理は「生産的労働」と「家族的消費」との経済的相互作用論すなわち両者の土台内部における直接的相互作用論として次のように展開されている。

①「男に家族賃金が与えられ、女には個人賃金しか与えられないような社会」すなわち「家族賃金」の基礎としての「片働き家族」と女性の「個人賃金」の基礎としての「共働き家族」とが労働市場的に共存する社会において(二宮2006, 373), ②「生産的労働部面→家族的消費部面」という作用の面では、「片働き家族」における男性家族賃金の低水準が男性の長時間労働を強制する場合、「性別役割分担が維持され、女性の家事労働は半ば強制されたものとしてあらわれ」、「性別役割分担は家族賃金を基礎として繰り返し再生産され」、「家族的消費の自由」は制限され、「不自由」化され、女性の家事労働への「緊縛」と男女間の実質的不平等が「家族内で繰り返される」(二宮2006, 374-375)。③これは「資本主義的支配・差別の帰結であって、家父長制的支配・差別の結果であるとはいえない」(二宮2006, 375)。④「家族的消費部面→生産的労働部面」という反作用の面では、「家族的消費の自由」が資本主義的支配・差別によって制限される場合には、共働き家族であっても、男女の雇用・賃金差別としての男性の家族賃金と女性の家計補充的個人賃金が、差別・分断・競争のテコになる。「男女両性に対する資本主義の中立的支配と、男女イコール・フッティング化のなかの男女差別」、つまり、資本は属性差には無関心無差別であるが、「性差を属人差に包摂・再編して活用する」という資本主義的性差別が展開する(二宮2006, 375-376)。

②と③の論理は資本主義と家父長制(=片働き家族)の「矛盾・衝突」という論理(二宮2006, 293-300)と形式論理的に矛盾していることは説明を要しない。したがってここでは事実上以前の論理が放棄されている。このことを前提とした①～④の論理は、「片働き家族」と「共働き家族」を貫く資本主義性差別論であり、これは現代日本における両者の相互転換すなわち女性のM字就業を前提とした「片働き・共働き」のライフサイクルの変動型家族形態を反映する現状分析的論理である。「片働き・共働き」のライフサイクル的変動型(M字就業型)家族の問題は、森田著作および拙著の中心的検討課題であるが(森田1997, 219-247, 青柳2004, 286-312), 両書を「片働き家族」論と断定して批判した本書は、第6章の最後で、両書と共通する現状分析的視点を導入している。M字就業型家族形態は欧米先進諸国では1950年代から1960年代まで存在し、日本では60年代またはそれ以前から現在まで長期存続している家族形態である(青柳2004, 286-303, 309)。371頁以前の論理は「片働き家族」と「共働き家族」とを原理的・絶対的に区別する論理であり、現代日本の家族実態に接近することはできない。現代家族実態に接近するために、372頁以降ではそれ以前の論理は事実上放棄されており、「生産的労働部面」との労働市場を通じた経済的相互作用として「家族的消費部面」を位置づけ、事実上後者を経済的「土台」の論理に包摂している。

①～④の論理転換は『資本論』の論理の把握方法の転換とも結びついている。371頁以前の論

理では、労働者の生産手段からの「分離＝自由」論を基礎とした賃労働世界の論理と労働者の「人格的自由」論を基礎とした「家事労働と消費世界」の「自立性」論理とは、土台と上部構造の論理とに分断されて考察され、労働者家族の「家事労働と消費世界」はもっぱら「人格的自由」論によって一面的に考察されていた。しかし372頁以下の現実的論理の基礎は、労働者家族の生産手段からの「分離＝自由」と「人格的自由」とを総合的に把握した『資本論』的視点であり、それを基礎にして生産的労働部面（賃労働）と家族的消費部面（家事労働と狭義の個人的消費行為）との経済的相互作用が、労働者家族の生産手段からの分離にもとづく「自由な」労働市場と「自由な」消費手段市場という共通した経済的土台を通じて作動しているという総合的経済認識である。

①～④の総合的経済認識は、バックラッシュ派と新自由主義派の並存状況の経済的基盤を明示している。②③は、「片働き家族」を中心とする近代家族擁護のバックラッシュ派の経済的基盤であり、④は近代家族解体論の新自由主義派の経済的基盤であるが、両者は現代日本の資本主義的支配・差別を基礎として、①の労働市場を基礎とした女性のM字就業という経済的土台を媒介として結合している。この①～④の経済論理を前提として377頁以降では現代日本のジェンダー・エクイティ実現の道が考察されているが、その主旨は次の通りである。

⑤現代日本のジェンダー・エクイティ運動は、①～④の経済的基盤を基礎とする新自由主義・バックラッシュ連合と対抗しつつ、家族全員の生活費という意味での「家族賃金」の発展形態としての生存権的所得保障、家事労働の社会化としての現物給付型の社会サービス保障、生存権保障のためのルール＝規制の発展という新福祉国家への道を通じて実現される（二宮2006, 377, 386-388）。

⑤の捉え方では、新自由主義・バックラッシュ連合とエクイティ派との対抗は、M字就業型家族の存続か、その変革による男女平等の実現かという現実的対抗関係として展開されるが、それは「近い将来」（二宮2006, 131）の問題ではなく、まさに現在の問題として提起されているといえる。①～④の総合的経済論理はこの課題の緊急性を経済的「土台」の論理に従って提起しており、371頁までの上部構造的家族論を前提とした政治主義的「トライアングル」論より、経済的現実をはるかに的確に捉えた論理となっている。

次章IVでは、以上のような本書の内容を拙著と比較しつつ、その史的根拠を検討しよう。

（次号へ続く）

〔注〕

- 1) 2004年に設立された「フェミニスト経済学日本フォーラム」（2008年に「日本フェミニスト経済学会」に改称）は、フェミニスト経済学の確立をめざして設立された学会として、フェミニズムと経済学との数少ない交流の場であるが、現在までのところ非フェミニスト経済学との論争を含む広範なコミュニケーションの場にはなっていない。また新古典派における「新家庭経済学」は方法的個人主義に立って生物学的比較優位による自由選択的性別分業論を理論的基礎としており、フェミニズムの主張する非選択的性差別論は受容されていない（原2001参照）。
- 2) 日本の代表的なマルクス経済理論学会雑誌『季刊経済理論』に本書にたいする書評が現れたが（原2007）、本書の論争当事者による論評ではないため、本格的論争を惹起するような批判は十分に展開されて

いない。管見の限りでは、論争当事者による本書の批判は中川スミ氏の批判(中川2007)が唯一のもののようなものである。

- 3) 二宮氏が批判している久場論文における資本主義の非自己完結性論は、本書でも提起されているような国家論的視点を含んでいると同時に(久場1986, 94, 97, 二宮2006, 60), 後述する第5章の検討の中で示されているように、本書の資本主義認識と本質的に共通する認識を含んでいる。
- 4) 二宮1999は、論争時の争点を明示するため本書第5章としてはば再録されており、「マルクスのものではない」という表現や森田氏の所説も再録されている(二宮2006, 293, 306)。「貸し」を返すという第6章第2節冒頭の表現は、举证責任の自覚的表現として理解される。
- 5) この点については後述する伊藤説の検討の部分を参照。
- 6) 本書の別の指摘として、男女差別を「家父長制」の側から捉えるのか、「資本主義」の側から捉えるのかという区分にかんして、「竹中説は前者、森田説は後者ということになるが、私は、さしずめ『資本主義と家父長制の矛盾』から問題に接近する視点である」のに対し、「青柳説は、これらの動向をわきまえたうえで、『資本主義と家父長制との調和』の側面を問題にする視点にたつもの、といてよい」(二宮2006, 331)という捉え方も同様の解釈にもとづいているが、誤解である。この点は後述。
- 7) 第1～3節の基礎概念は「物質代謝労働」と「精神代謝労働」(＝コミュニケーション的対人労働)という対概念であるが、この労働論は、後述するように、位相が異なるとはいえルービンの労働論とも関連性があり、多くの異論が想定される。またこのような対概念化は「物質代謝労働」に必然的に含まれるコミュニケーション行為を見落とし、「精神代謝労働」に必然的に含まれる物質代謝性を見落とすため、不適切な概念化である。たとえば「精神代謝労働」の典型とされている保育労働にも、言語的・非言語的コミュニケーション行為のみならず、授乳状況設定、排泄処理・清潔化、就寝状況設定等の消費財を消費しつつ行われる幼児にとっての使用価値(有用な物的状況)の生産が含まれる(青柳2004, 351-352)。
- 8) スミス＝ルービン学説批判については荒又1972, 中川1987, 青柳2004, 321, 333-336参照。『資本論』の労働論は前資本主義的社会が非市場的労働を中心として編成されていたとしても、労働時間の二分割としての「必要労働」時間と「剰余労働」時間および「剰余労働」搾取の基礎としての通概念としての「労働」を「抽象的人間労働」の搾取であり、それは資本主義における「抽象的人間労働」の搾取と本質的に共通すると捉える労働論である。上野氏と二宮氏のスミス＝ルービンの二元論は、「労働の二重性格」を歴史限定化する「論理＝歴史説」の把握であるが(見田1968, 84-93), それは商品生産労働と非商品生産労働とを本質的に区別し、二分割化する労働論に立脚しており、結果的に前資本主義的搾取と資本主義的搾取とを本質的に区別し、二分割化する一面的歴史観すなわち商品経済化＝人格的自由・解放史観をもたらししている。この問題はIV章で検討する。
- 9) 「資本制」は上野氏の、「資本制生産様式」は竹中・久場両氏の概念である。
- 10) セックスとジェンダーを「属性的差異」と「非属性的差異」に結びつける議論は原論文にはない。「属性的差異」という表現は再録の際の付け加えである(二宮2006, 303, 二宮1999, 117)。
- 11) これは前章までの非属性的性差別としての「ジェンダー・バイアス」とは別概念化されている。
- 12) 新しい人口史研究(教区簿冊等による歴史人口学)と性・生殖史研究は、人口再生産の歴史的变化という20世紀の新生態を踏まえた研究動向であって、マルクスの時代には不可能であった新しい実証研究領域であり、それにもとづく史的対物論的検討は現代の経済史学にとって不可欠な課題である。
- 13) この文には注が付され、拙著の書名が参照指示されているが、参照頁が指示されていないため、「二つ」の「生産様式」論の根拠を拙著のどの部分に見出すべきか全く不明である(二宮2006, 347, 390)。注14), 16), 17)でも見られるように、本書は論争点にかかわる問題の典拠指示がきわめて杜撰という特徴がある。
- 14) DIの用語の概念検討にかんしては、「交通関係」という用語が「交通形態」概念と同義語的に使用されているが、DIには「交通形態」と同義語的な意味での「交通関係」という用語は、管見のかぎりでは、見当たらない。「交通諸関係」という用語は「生産」と「交通」とを区別する場合にのみ使用されているが(マルクス＝エンゲルス1998, 154-155), 「生産関係」と同義語的な「交通関係」用語の典拠指示は欠如しているため、この用語の根拠は不明である。
- 15) 引用頁は初出部分。「生産関係 rapport de la production, Produktionsverhältnis」の仏語から独語への訳

語についてはエンゲルスの注解がある（マルクス＝エンゲルス 1960, 639）。1848 年刊のマルクス＝エンゲルスの『共産党宣言』の「生産関係」概念（マルクス＝エンゲルス 1960, 478, Marx/Engels 1964, 465）は『哲学の貧困』を継承している。「生産関係」概念は、性＝生殖行為に対する新たな考察からではなく、ブルードンの「経済学の形而上学」に対する批判的考察を通じて形成されたと考えられる（マルクス＝エンゲルス 1960, 128-149 参照）。

- 16) 「生殖様式」という重要用語の典拠指示が欠如しているので、このように解する他はない。
- 17) 第 3 章の青柳説批判としての②命題における「男性」＝「夫」による女性生殖権の剝奪という解釈は参照指示が完全に欠如していて根拠は不明であり、それを前提とした第 6 章の「青柳説」＝家父長制説の根拠も不明である（二宮 2006, 182, 183, 184, 193, 331-332, 347）。本稿では、争点にかかわる論点にたいしては、わずらわしいほどの典拠指示をしているのはこのような典拠指示の杜撰さを避けるためである。
- 18) 中川氏は、本書の論理が「宇野派の『純粋資本主義』と『現状分析』とを対置する手法と相似的である」と指摘している（中川 2007, 65）。

〔引用文献〕

- 青柳和身 2004『フェミニズムと経済学』御茶の水書房
- 荒又重雄 1972「抽象的人間労働と社会的労働」『北海道大学経済学研究』第 22 巻第 3 号
- 上野千鶴子 1990『家父長制と資本制』岩波書店
- ウッド, エレン・メイクシンズ 2004『資本の帝国』紀伊國屋書店
- エスピン＝アンデルセン, G. 2000『ポスト工業経済の社会的基礎』桜井書店
- 大河内一男 1954『増補 社会政策の基本問題』日本評論新社
- 久場嬉子 1986「マルクス主義フェミニズムとその理論的射程」社会主義理論フォーラム編『挑戦するフェミニズム』社会評論社
- 竹内敬子 2000「イギリス工場法とフェミニズム」『女性労働研究』No. 38
- 中川スミ 1987「家事労働と資本主義生産様式——私的・無償労働としての家事労働の性格づけをめぐる」『高田短期大学紀要』第 5 号
- 2007「資本は性に中立（ニュートラル）か——二宮厚美著『ジェンダー平等の経済学』（新日本出版社）を読んで——」『経済科学通信』No. 113
- 二宮厚美 1993「社会福祉における家族範疇と経済学」『総合社会福祉研究』第 6 号
- 1999「ジェンダー視点の社会政策と資本主義の解剖」佛教大学総合研究所編『ジェンダーで社会政策をひらく』ミネルヴァ書房所収
- 2006『ジェンダー平等と経済学——男女の発達を担う福祉国家へ——』新日本出版社
- ハートマン, ハイジ 1991「マルクス主義とフェミニズムの不幸な結婚」, L. サージェント編『マルクス主義とフェミニズムの不幸な結婚』勁草書房所収
- 原 伸子 2001『「市場と家族」再考』(1)『経済志林』Vol. 69, No. 3
- 2007「書評『ジェンダー平等の経済学』」『経済理論』第 44 巻第 3 号
- マクラレン, アンガス 1989『性の儀礼』人文書院
- マルクス 1997a『資本論』第 1 巻, 新日本出版社
- マルクス＝エンゲルス 1960『マルクス＝エンゲルス全集』第 4 巻, 大月書店
- 1971『マルクス＝エンゲルス全集』第 21 巻, 大月書店
- 1998『草稿完全復元版 ドイツ・イデオロギー』新日本出版社
- 見田石介 1968『資本論の方法』弘文堂
- 森田成也 1997『資本主義と性差別』青木書店
- Marx/Engels 1964, *Karl Marx Friedrich Engels Werke*, Bd. 4, Dietz Verlag Berlin.
- Marx 1982, *Misere de la philosophie*, Aoki Shoten.